

- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒181-8588 東京都三鷹市大沢2-21-1
自然科学研究機構国立天文台事務部経理課
調達係 佐藤佳奈子 電話0422-34-3935
 - (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所 令和元年11月5日10時00分 自然科学研究機構国立天文台第二会議室
 - (4) 入札書の受領期限 令和元年12月6日15時00分
 - (5) 開札の日時及び場所 令和元年12月19日14時00分 自然科学研究機構国立天文台第二会議室
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
 - (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、自然科学研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 - (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
 - (5) 契約書作成の要否 要。
 - (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると自然科学研究機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (7) 手続における交渉の有無 無。
 - (8) その他 詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

- 5 Summary
- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Akio Komori, President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences (NINS)
 - (2) Classification of the products to be procured: 15, 28
 - (3) Nature and quantity of the products to be purchased: IP telephony system 1 Set
 - (4) Delivery period: By 19 March, 2020
 - (5) Delivery place: National Astronomical Observatory of Japan (NAOJ), National Institutes of Natural Sciences
 - (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - A not come under Article 3 of the Regulation concerning the Contract for National Institutes of Natural Sciences Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
 - B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2019 in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
 - C prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
 - D meet the qualification requirements which President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences (NINS) may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,
 - E not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences (NINS).

- (7) Time limit of tender: 15:00 6 December, 2019
- (8) Contact point for the notice: Kanako Sato, Procurement Section, Accounting Division, National Astronomical Observatory of Japan, National Institutes of Natural Sciences, 2-21-1 Osawa Mitaka-shi, Tokyo 181-8588 Japan, TEL 0422-34-3935
- (9) Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年10月16日

契約責任者

株式会社かんぼ生命保険 常務執行役
内木場信篤

◎調達機関番号 431 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27、6
- (2) 競争に付する事項 現況届等の印刷・発送等の委託
- (3) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (4) 履行期間 入札説明書による。
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札・開札の日時及び場所 令和元年12月26日午前11時00分 東京都千代田区大手町二丁目3番1号大手町ブレイスウエストタワー3階 日本郵政グループ入札室

2 競争参加資格

- (1) 下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
 - イ 下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - (ウ) 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
 - (エ) 監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者
 - (カ) その他、会社に損害を与えた者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
- エ 前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

- (ア) 日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。
- (イ) 日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。
- (ウ) その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

オ 下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、1年間を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）

- (ア) 公共機関の職員に対して行った賄賂の容疑により公訴を提起された者
 - (イ) 公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者
- (2) 株式会社かんぼ生命保険競争参加資格又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加において、「物品の製造」又は「役務の提供等」のA等級に格付けを有する者であること。